

誓約書（兼身元保証書）

年 月 日

株式会社 瓢亭 代表取締役 白倉 博充 殿

このたび貴社の社員として入社の上は、次の諸項目を固く履行することを誓約いたします。

1. 就業規則その他服務諸規則を厳守すること。
1. 社員としての品性を維持し人格の形成に努めること。
1. 故意または重大な過失による損害を発生させたときは、その責任を負担すること。

私は貴社で業務を履行するにあたり下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

第1条（目的）

本誓約書は、\_\_\_\_\_（以下、乙という）が業務履行に伴い知りえた株式会社 瓢亭（以下、甲という）の顧客の機密情報を守秘するための誓約で、乙の機密保持義務の履行手続等を定めることを目的とします。

第2条（機密の定義）

乙が機密保持義務を負う機密情報とは、甲が機密として指定した甲もしくは甲の顧客についての機密をいいます。

本誓約履行のために乙に提供される書面については、甲所定の機密印を押印したものを機密情報といたします。

ただし、次の各号の情報は機密情報には該当いたしません。

- ①既に公知となっている情報および開示後に公知となった情報
- ②甲が乙に公表することを承諾した情報

前項の規定にかかわらず個人情報保護に関する法律に規定する個人情報は機密情報といたします。

第3条（禁止事項）

乙は、前条に定める機密情報を機密に保持するために次の各号に掲げる行為をしてはなりません。

- ①機密情報を甲の承諾なしに第三者に開示すること。
- ②機密情報を甲の承諾なしに業務を履行する以外の目的に使用すること。
- ③機密情報を甲の承諾なしに所定の場所より搬出すること。
- ④機密情報を甲の承諾なしに複製すること。
- ⑤機密情報を甲の承諾なしに廃棄、残置すること。
- ⑥その他甲の個人情報保護方針等関連規定に違反する行為をすること。

第4条（罰則）

乙が本誓約の各条に違反した場合には、甲が定めた就業規則に従い処罰することとします。又、甲に対し損害を与えた場合は、その損害を賠償します。

第5（SNS上の機密保持）

機密情報、名誉毀損にあたる内容等を甲の承諾なしにSNS等に投稿した場合、法的処置を取ることもあります。

現住所

氏名

印

電話番号

今般上の者が貴社に採用されますことについて、身元保証人として会社の就業規則及び諸規則を遵守して忠実に勤務することを保証いたします。万一人がこれに悖る行為をなし、その他規則を乱し、故意または重大なる過失によって貴社に損害をおかけしたときは、本人をしてその責任をとらしめると共に私は連帯してその損害を賠償する責任を負担することを確約し、その証として本書を差入れます。

保証人 現住所

保証人 氏名

印

電話番号